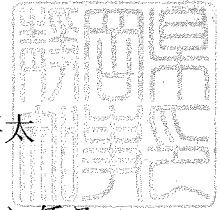


再評価に係る県知事等意見

交政建第 58 号
令和元年 11 月 29 日

国土交通省中部地方整備局長
勢田 昌功 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和元年 11 月 15 日付け国部整企画第 70 号で依頼のあった標記の件について、下
記のとおり回答します。

記

地すべり対策事業「由比地区直轄地すべり対策事業」

再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、日本の東西を結ぶ大動脈である国道 1 号、東名高速道路、JR 東海
道本線などの重要交通網や人家等が集中する静岡市清水区由比地区において、
地すべり被害を防止することにより、重要インフラの機能維持と安全で安心な
生活基盤の確保を図る、大変重要な事業です。

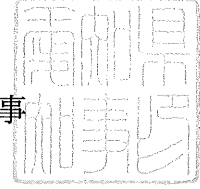
効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の
徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

31 建企第560号
令和元年11月28日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見聴取について（回答）

令和元年11月15日付け国部整企画第70号の意見聴取について、別紙
のとおり回答します。

担 当 建設局土木部建設企画課
企画第二グループ（柳）
電 話 052-954-6611

(別紙)

事業名	意見
近畿自動車道 伊勢線 名古屋環状 2号線 (名古屋西～飛島)	<p>○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p>近畿自動車道伊勢線 名古屋環状2号線(名古屋西～飛島)は、国際物流・交流拠点である名古屋港への重要なアクセス道路であり、名古屋都市圏の環状道路の一部区間を形成する大変重要な高規格幹線道路である。本道路が整備されることで、一般国道302号及び周辺道路における交通渋滞が緩和し、物流が効率化することとなり、本県における生産性革命が実現する。また、周辺には海抜ゼロメートル地帯が広がっており、発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害時には、緊急輸送道路としての機能も有し、地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも重要な道路である。そのため、未開通区間である名古屋西 JCT～飛島 JCT(仮称)間の工事を推進し、一日も早い開通をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

県土第26-25号
令和元年11月27日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見聴取について（回答）

令和元年11月15日付国部整企画第70号で依頼のありましたことについて、下
記のとおり回答します。

記

1 道路事業 一般国道1号 北勢バイパス

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見： 本事業は、国道1号、国道23号の交通渋滞緩和や災害時の代替路とし
ての機能の確保、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイ
パス事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、（市）
日永八郷線～国道477号バイパス間の開通の見通しを明らかにすると共
に、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

2 道路事業 一般国道23号 中勢道路

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見： 本事業は、国道23号の交通渋滞緩和や災害時の復旧・支援ルートの特
保、さらには、地域産業の支援を図るための重要なバイパス事業です。今
後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期全線完成に向け事
業の強力な推進をお願いいたします。

また、鈴鹿市北玉垣町～鈴鹿市野町間の早期の開通見通しを明らかにす
ると共に、既供用区間の渋滞対策の推進もお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

Tel:059-224-2915

Fax:059-224-3290

31 住 街 第 62 号
令和元年 11 月 29 日

国土交通省中部地方整備局長
勢田 昌功 様

名古屋市長 河村 たかし



中部地方整備局事業評監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見
聴取について (回答)

令和元年 11 月 15 日付国部整企画第 70 号で依頼のありました標記の件につき
まして、下記のとおり回答いたします。

記

中部地方整備局事業評価監視員会に諮る対応方針 (原案) について

事 業 名	意 見
近畿自動車道伊勢線 名古屋環状 2 号線 (名古屋西～飛島)	本事業は、中部国際空港、名古屋港へのアクセスに重要な事業であるとともに、海拔ゼロメートル地帯における緊急輸送道路の機能を確保する役割を果たす重要な事業であることから、一日も早い開通をお願いします。 なお、事業費については、市の負担増とならないよう、コスト縮減を図るとともに、有料道路事業の活用をお願いします。

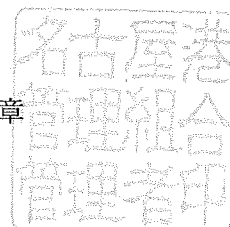
<担当>名古屋市住宅都市局街路計画課
高速道路係 杉村
電話 052-972-2722



名港管第4964号
令和元年11月27日

国土交通省中部地方整備局長
勢田 昌功 様

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見聴取について（回答）

令和元年11月15日付け国部整企画第70号の意見照会について、下記の通り回答します。

記

名古屋港ふ頭再編事業は、名古屋港の発展のため重要な事業であり、事業継続が妥当と考えている。

なお、今後の事業の実施にあたっては、本組合との十分な調整を図るとともに、関係者と十分な協議の上、事業を推進していただきたい。

以上

担 当：建設部事業推進課
電 話：052-654-7972